

第三者委員会について

# FREE FUJITEC

正式ホームページ <https://FreeFujitec.com>

## 第三者委員会における概要

---

フジテックは、小林英明弁護士を委員長とする第三者委員会（以下「本件第三者委員会」といいます。）による調査終了につき、内山らの協力が十分ではなかったことがその一因であるかのように公表しております。しかし、内山らは、本件第三者委員会による調査に協力しており、協力が十分ではなかったなどということはありません。以下で、ご説明をさせていただきます。

.....

本件、第三者委員会がフジテックに対して要請した資料請求リストは約60頁、約350項目に及ぶものとなり、そのうち、約98%（資料数として約600個）を提出しております。第三者委員会に対して、非協力的といえる事実はありません。

.....

本件、第三者委員会からは、フジテックに対して、計42名のヒアリングを依頼されました。まず、フジテック社員については、19名中17名が面接を実施しております（なお、同一人に対し複数回のヒアリングも実施されております。）。その他、ヒアリング対象者の中には、16名の退職者、7名の社外関係者が含まれており、調整に時間を要するなどの事情はありましたが、協力を得られた退職者や社外の方については、面談を実施しております。

.....

2023年4月7日付開示において、フジテックは、内山高一に対するヒアリングは1回しか行われていないと記載しております。しかし、内山高一は、令和4年9月22日、自発的に本件第三者委員会にドムス元麻布のレセプションとしての利用状況をレセプションにお招きしたゲストの実名を含む資料を提示しつつ説明いたしました。また、同年12月28日には、3時間に及ぶ本件第三者委員会のヒアリングに応じております。このように、内山高一は、2回にわたり、本件第三者委員会との面談を行っております。なお、本件第三者委員会は、令和4年8月1日に設置されておりますが、内山高一への追加ヒアリング依頼があったのは、設置から約3か月を経過した同年12月8日であり、また、同ヒアリングにおいて本件第三者委員会の委員からの質問はほとんどなく、専ら補助者からの要領を得ない質問が繰り返されるのみでした。

# 時系列

オアシス

フジテック

第三者委員会

5月

3~5月 ▶

オアシスからの個別質問に対する社内調査と、オアシスへの説明

5月19日 ▶ オアシスが『Protect Fujitec』のキャンペーンを開始。関連当事者取引について言

5月30日 ▶ フジテックが、関連当事者取引に関する報告書（西村あさひ作成）を公開

6月

6月中旬 ▶ オアシスより、西村あさひの調査報告書について異議

6月17日 ▶ フジテックが、追加調査を決定、第三者委員会設立を発表

6月23日 ▶ 定時株主総会

7月

7月中 ▶ フジテック取締役による、複数の委員長候補の面談（数名辞退）

8月

8月10日 ▶ 第三者委員会のメンバーを決定（契約＝開始）

9月

9月22日 ▶ 委員会による、内山氏への面談1回目

8~12月 ▶

調査継続（フォレンジック調査、面談17名、資料600個以上、フジテック社内ポータルへの呼び込み等）

12月1日 ▶ オアシスが臨時総会を招集

12月27日 ▶ 内山氏より委員会に抗議文書を発行。  
※協力しているにもかかわらず、個人の会社の財務資料14年分の提出を求められ、これを提出しなければ調査に非協力的であるかのような記載をすると通告されたため。

12月28日 ▶ 委員会による、内山氏への面談2回目（委員会より、12月8日に面談依頼）

12月31日 ▶ 12月末において第三者委員会との契約期限が到来。

★ 第三者委員会側より、延長の検討要請あり。

2022

FREE FUJITEC

12月

# 時系列

オアシス

フジテック

第三者委員会

1月

1月13日 ▶ 委員会の延長について、取締役会にて決議。

1月16日 ▶ 監査役より、委員会に延長の回答。

1月16日 ▶ 委員会より、内山氏の協力を改めて要請。

1月26日 ▶ フジテック浅野取締役より、内山氏に抗議文書撤回を要請、そして全面協力を依頼。  
内山氏は了解し、フジテックはその解答を委員会に送付。

1月31日 ▶ 委員会から更なる要求、条件が提示される。調査の終了について言及一切なし。

2月

2月6日 ▶ オアシスが臨時総会向けのプレゼンテーションを公開 → 小林委員長を強烈に批判

2月24日 ▶ 臨時総会：オアシス陣営が選任される。

2月27日 ▶ 委員会より、延長について条件をすり合わせている中だが、今までの調査費用を清算してほしいとの連絡あり。  
この時点では、今まで通り、継続する前提で条件の連絡をされている。調査を終了することについて言及一切なし。

3月

3月2日 ▶ 浅野取締役が新取締役の意向も確認し、委員会に、契約継続を改めてお願いします、と連絡する。

3月3日 ▶ 辺弁護士（委員会）より、取締役会で継続決議を取ってください、と依頼あり。

3月26日 ▶ 取締役会にて、調査の継続を決定。

4月

4月7日 ▶ 調査終了に関するフジテックの適時開示。

2023

# 注意事項

- 本プレゼンテーション資料の情報と意見は、株式会社ウチヤマ・インターナショナル（以下、「UI」という。）が、委任状勧誘のための情報提供又は参考目的でのみ提供するものであり、財務、法律、税務、投資、会計、監査等の専門家の助言として解釈されるべきものではありません。
- 本プレゼンテーション資料の情報と意見は、機密事項に関わる内容を含んでおり、UIが意図した受領者に対してのみ提供されるものです。従って、UIの書面による明示的な同意なしにいかなる形式でも、一部又は全部かを問わず転送又は再頒布することを禁止致します。
- 本プレゼンテーションには、将来の見通しに関する情報、とりわけ、予測等が含まれる場合があります。本プレゼンテーションに記載されている将来の見通しに関する情報その他の予測等が実現する保証はありません。
- 本プレゼンテーションに記載した情報は、UIがその裁量によって信頼しうると判断したものに依拠しています。但し、UIは、本プレゼンテーションに記載された情報の正確性、完全性、信頼性について、明示的にも黙示的にも、一切表明又は保証するものではありません。
- UIは、本プレゼンテーションに記載された一切の情報又はその内容の全部又は一部に関して、その利用又はそれへの依拠によって生じたいかなる者の損失についても、又は他の形で生じたいかなる損失についても、一切の責任又は債務を明示的に否定します。
- UIは、本プレゼンテーション資料に記載された情報又は意見について、その改定又は追加情報を提供する、又は誤りを修正する義務を一切負いません。
- 本プレゼンテーション資料は、受領者に対して、UIと共同して特定の会社の株券その他の金融商品取引法における大量保有の状況等に関する開示制度の対象となる有価証券を取得し、若しくは譲渡し、又は議決権その他の権利を行使することを勧誘あるいは要請するものではありません。